

<セミナーのご案内(訂正版)>

平成26年1月23日
ミッドランド税理士法人ぎふ永田会計
税理士・行政書士 永田 文康

拝啓

今年も早いもので確定申告の時期が近付いてまいりました。

そして確定申告が終わると、いよいよ4月からは消費税が8%となります。

このような状況を踏まえ、弊社では新税率の施行に備えた消費税実務対策セミナーを企画しました。

セミナーでは、円滑な価格転嫁のための対策を中心に施行日前後の実務についてわかりやすく解説していきます。

また、セミナーの後半では、日本政策金融公庫岐阜支店より三浦支店長様にお越しいただき、最近の金融情勢や事業承継についてご講演をしていただきます。

講演後には個別相談の時間を設けておりますので、相談のある方は遠慮なくお申し出ください。

敬具

—記—

- 日時** : 3月5日 (水) 午後2:00~4:00
- 場所** : ミッドランド税理士法人ぎふ永田会計 3F会議室
- 会費** : 無料
- 内容** : I 「消費税実務」 税理士・行政書士 永田文康
“円滑な価格転嫁のための対策”
- II 1 「最近の金融情勢について」 日本政策金融公庫 岐阜支店
2 「事業承継について」 三浦支店長
- III 個別相談 日本政策金融公庫 岐阜支店

※多数の場合は先着順となります
お申込み、お問い合わせ

ミッドランド税理士法人ぎふ永田会計 (担当:永田、小林)
TEL/058-273-1511 FAX/058-275-2160
(受付時間 9時~17時) (下記事項をご記入のうえFAX送信して下さい)

参加申込書

フリガナ	連絡先
お名前	— —
ご住所 〒	
※セミナー終了後希望者の方は個別相談を行いますので、相談の有無をご記入ください。	
有() ・無	